

「定款」の一部改正に関するパブリック・コメントの結果について

平成 27 年 4 月 30 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、「定款」の一部改正について、平成 27 年 1 月 21 日から同年 2 月 20 日までの間、パブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見は特にありませんでしたので、別紙のとおり、一部改正を行うことといたします。

以 上